

令和元年度 第5回定例教育委員会 議事録

■ 日 時 令和元年8月28日（水）午後1時00分～午後4時32分

■ 場 所 和東町体験交流センター 会議室

■ 出席委員 教育長 西 本 吉 生
教育長職務代理者 石 橋 常 男
委員 北 口 弘 子
委員 植 田 宏 和

■ 欠席委員 村 田 年 宏

■ 説 明 員 教育次長 竹 谷 秀 俊
学校教育課長 竹 谷 正 則
生涯学習課長 竹 谷 秀 俊（教育次長兼務）
学校教育指導員兼社会教育指導員
稲 垣 公 美

■ 事 務 局 教育次長 竹 谷 秀 俊
学校教育課主事 東 浦 翼

■ 傍聴者数 0人

■ 議事日程

- 日程1 議事録の承認
- 日程2 議事録署名委員の指名
- 日程3 会期の決定
- 日程4 諸般の報告
- 日程5 議案第9号 令和2年度以降に使用する小学校教科用図書の採択について
- 日程6 議案第10号 令和2年度に使用する中学校教科用図書「特別の教科道徳を除く」の採択について
- 日程7 議案第11号 相楽東部広域連合立笠置町中央公民館管理規則を廃止する規則
- 日程8 その他

■ 議 事

西本教育長

ただ今から、令和元年度第5回定例教育委員会を開会します。

本日は、村田委員から欠席届が出ていますので、ご了承の程よろしく申し上げます。

日程第1、議事録の承認を議題とします。第4回定例教育委員会の議事録は、事前に配布しております。議事録について、ご意見、ご質問を受けたいと思います。質問等のある方は、挙手をお願いします。

(各委員よりないとの声あり。)

西本教育長

特に、ご意見、ご質問がないということですので、これを承認することとします。

日程第2、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は、石橋委員にお願いします。

日程第3、会期の決定を議題とします。お諮りします。本定例会の会期は、本日1日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

(各委員より異議なしとの声あり。)

西本教育長

異議なしと認めます。したがって本定例会の会期は、本日1日間と決定します。

日程第4、諸般の報告を行います。

1番は、私から報告します。毎年、8月に京都府教育委員会の教育長、教育次長及び幹部と市町(組合)教育委員会の教育長と懇談会を開いております。山城も2つに分かれまして、山城南として相楽の3市町(組合)と井手町、久御山町の5人の教育長と府教育次長との懇談を行いました。テーマは、京都府教育振興プランで、これは数年前に改訂されて、新しいものを作る予定になっております。それで、次代を担う京都の子どもの育成に向けて今後取り組むべきこと、教育振興プランの改訂に向けて、教育長から色んなご意見をもらいたいということでしたので、それぞれの教育長が思いを言いました。私は、3~4点くらい意見として言っております。1つ目は、質の高い学力に関してですが、これは新聞に出ていました全国学力・学習状況調査の中から、勉強が好きという児童生徒の割合が、京都府は全国平均より低いということです。京都府は、勉強が好きな子どもは全国平均より低いのですが、実際にテストをやったら全国平均を超えているというところがあって、これはどのように考えたらいいのか。もっと子どもが勉強好きになったら、もっともっと上がっていくのではないかと、そんな話をしておりました。勉強嫌いということは、学習することの面白さ、授業の楽しさを感じていないことだから、これはやっぱり現場としても考える必要があるのでは、これは私の考えです。2つ目は、豊かな人間性に関わってですが、他人を思いやる心というのは府の方も全面的に出しておりますが、これからの

人権教育、とりわけ子どもの人権問題ですが、いじめ、不登校、それから貧困です。この辺りを考えていった時に他人を思いやる心と同時に、他者との共生を重んじる心とか、異質なものへの寛容の心をもっと前面に出す必要があるのではないかということをお話しておきました。3つ目は、教職員に関してですが、連合の重点では、いつも連合教員に求められる5つの力ということで、気づく力、伸ばす力、挑戦する力、繋がる力等を出しているわけですが、京都府の方ももっともっと全面的に、特に、気づく力は本当に大事ですよ。いじめ、不登校の発見にせよ、貧困にせよ、もっと教職員が身に付けるべき力として「気づく力」を前面に出されてはどうですかということも言うておきました。あと、文科省では、いわゆる〇〇教育、〇〇教育ということで、上にどんどんどんどん積上げていくばかりで、学校現場はパニック状態にある。ということは、府教委もそれと同じようにやってもらうのではなくて、新しいものを作るのだったら、古いのは壊していく、いわゆるスクラップとビルドを一緒に整理していく必要があるのではないかとということも提起をしておきました。以上を私の思いとして伝えておきました。以上です。

2番、全国学力・学習状況調査について報告をします。これはいつものとおり、本件を議題として、会議の非公開についてお諮りします。相楽東部広域連合教育委員会会議規則第4条第1項には、会議は公開するものと定められておりますが、同項ただし書きに公開の例外として、個人情報に関することや公開により著しい支障が生じるおそれのあることについては、教育長または委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決されたときは、これを公開しないことができると定められております。本件は、各校の個別情報に関することであり、児童生徒が少人数ということもありますので、会議を非公開にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(各委員から異議無いとの声あり。)

西本教育長

ご異議が無いようですので、諸般の報告2は、ただ今から非公開とします。2番は、私から報告します。

諸般の報告2、令和元年度「全国学力・学習状況調査」について（非公開）

3番、4番は、教育次長から報告します。

竹谷教育次長

3番、令和元年度「南山城村敬老会」についてです。9月7日の土曜日、午後1時半から、やまなみホールで開催されます。石橋教育長職務代理者にお出席をお願いしております。よろしくお願いいたします。

4番、令和元年第2回相楽東部広域連合議会定例会についてです。8月2日の金曜日、午前9時半から、笠置町議会議場で開催されました。一般質問のコピーを添付しております。3名の議員から質問がございまして、2人の議員が教育委員会に質問されました。質問と回答を報告させていただきます。

鈴木かほる議員から大きくは3点の質問がございました。1つ目の教育職員の勤務時間については、①から④まで質問があり、①は、連合管内の小中学校の労働時間、勤務時間はどうかという質問で、教育長からは、教職員の働き方改革推進会議を立ち上げ労務改善等に取り組んできた。平成30年度については、出退勤時間管理システムを導入し、勤務時間を管理するとともに教職員の意識改革を図ってきた。同機によって退勤時間も徐々に早くなってきた。②は、残業時間の上限が示されたガイドラインに係る質問で、これについては、本教育委員会においても近日中に働き方改革の実現に努めたいと考えているとのこと。③は、休日勤務と代休取得などができているかということで、クラブ活動は、平日で2時間程度、土・日・祝日は3時間程度、休養日は、土曜日、日曜日を含む週2回を設定し、生徒の自主性を尊重する部活動の在り方を各校で検討しているとのこと。夏季休業期間中に連続7日間、冬季休業期間中に連続8日間の学校閉庁日を設け、代休が取りやすい環境づくりに努めているとのこと。④は、その他の削減計画等ということで、学校からの報告文書の見直し等を進めているとのこと。また、本年度は、和東小学校にスクールサポートスタッフを入れているとの答弁でした。2つ目の教育課程の編成・実施状況については、①が授業時数で、これについては連合3小学校すべて標準時間数をクリア、中学校も同様にクリアしているとのこと。②の平成31年度計画については、連合の小学校では、1年前倒しをして本年度より5、6年生に英語70時間を教育課程に位置付け英語教育の充実を図っている。中学校については変更無いとのこと。③の子どもの学校生活と先生の勤務状態を考えて、どんな編成をするように指導しているかとの質問については、年間を通して35時間を確保すべく、本年度より2学期の始業を8月27日とし、かつ、短縮授業時間の見直し、学校行事の精選等を図り、具体的対応に努めているとの答弁でした。最後が、不登校・いじめについてで、これらの問題については様々な要因が絡まっており一言で言い表せない。ただ、いじめも不登校も子どもの人権問題であることには違いなく、そのためには特に、道徳科を要とした道徳教育、人権学習を軸とした人権教育を通して他人を思いやる心、他者との共生を重んじる心、異質なものへの寛容の心など、豊かな人間性の育成に全力を注ぎ、命や人権を大切に育てていくことが最も大切であるとの答弁でした。最後の貧困対策については、貧困問題は特に差別や偏見をもたらし、いじめに発展することがある。道徳科において貧困を扱った教材を活用し、人権問題としての貧困問題に向き合わせる授業を実施するよう指導しているとの答弁でした。

2人目が坂本議員からの質問でございます。坂本議員からは、平沼副連合長（南山城村長）に対して、笠置中学校を特別養護老人ホームにするという話に対する質問で、これについては、平沼副連合長が答弁され、内容としては、村民ニーズにあった高齢者福祉施設とは一体何が良いかというところで、今模索している状況であり、現実的に笠置中学校の跡地を福祉施設にするというようなことは考えていないとの答弁でした。

その他、3議案が提出されまして、笠置町中央公民館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例が承認されました。一般会計の補正予算第1号の内容は、就学援助費の改正並びに臨時職員の賃金改正で、これにつきましても承認されました。小中学校の校務用パソコンの物品購入契約の締結の件、1,350万円、株式会社ライオン事務器につきまして

も承認されました。以上です。

西本教育長

平沼副連合長と坂本議員の最終的なやり取りの中で、坂本議員の方から「やるのかやらないのか、はっきりしてください」という質問がありまして、平沼副連合長は、「やりません、無理だからやりません」という答弁でした。よろしいでしょうか。

5番から7番までは、学校教育課長から報告します。

竹谷学校教育課長

5番、令和元年度在籍児童生徒数の変更についてです。7月8日付けで和東中学校3年生1名が転校しております。これにより和東中学校の生徒数は67名となりました。連合全体では、3小学校の児童数は222名、2中学校の生徒数は126名となり、5校合わせて児童生徒数は348名となりました。以上です。

6番、令和元年度第1回相楽東部広域連合いじめ防止等対策委員会についてです。去る8月21日に今年度第1回目の相楽東部広域連合いじめ防止等対策委員会が開催されました。この委員会は、教育に関する学識経験者や臨床心理士、警察、弁護士、医師、小中学校の保護者などの12名により構成されており、当日は、1学期に行われた第1回いじめ調査の結果や今後のいじめ防止等についての対策について話し合われました。第1回はいじめ調査では、小中学校合わせて37件のいじめが報告されました。なお、未解消の件数が37件となっていますが、こちらは調査から3か月が経過していないことによるもので、個々の事案については学校で確認をしています。委員の意見としまして、教師が一人一人に聞取りすることは良いことである。教師に言えば話が大きくなると子どもは思っている。教師の気づく力が必要である。周りに気を配ってほしい。学校の対応は間違っていない。地域と学校の連携が大切である。人と人とが関わる意味の大切さを考えるべきである。いじめが起きたとき学校は、当人同士の言い分を聴いてくれている等の意見が出されていきました。以上です。

7番、令和元年度中学校体育大会及び小学校運動会の来賓（観覧）の割振りについてです。9月7日の土曜日に笠置中学校で、14日の土曜日に和東中学校で体育大会が、また、28日の土曜日に3小学校の運動会が開催されます。委員の皆さまにご出席、観覧いただきたいと思いますので、割振りのご協議をお願いします。なお、過去3年のこれまで出席いただいた委員のお名前を記載しております。よろしく願いいたします。以上です。

西本教育長

児童生徒数の報告ですが、今日、校長会で報告のあった和東小学校の1年生、特別支援学級はここに入っているのか。

学校教育指導員兼社会教育指導員

この資料には反映されていません。7月8日現在ですので、和東小学校の児童は入って

いません。

西本教育長

今、和東小学校ですが、知が2、情が2となっていますが、保護者から1年生の通常学級から入級させたいという申出がありました。だから1年生が「知1」「情1」になります。今日、校長会で報告がありました。だから7月8日現在はこれでいい訳です。ちょっと認識をよろしく願います。それから、いじめ防止等対策委員会の委員が12名ですが、今回は保護者委員が全員出席してくれまして、11名の出席者は初めてです。欠席は医師だけでした。弁護士、スクールカウンセラー、警察、みんな来てくれました。それでは、運動会と体育大会の来賓の割振りを協議します。

(委員により「体育大会、運動会の出席の割振り等」を協議する。)

西本教育長

確認します。笠置中学校が植田委員、笠置小学校が北口委員、南山城小学校が石橋委員です。残っているのが和東中学校と和東小学校です。村田委員さんが、和東中学校か和東小学校のどちらかに行ってもらって、残りを私が行くということでもよろしいですか。私は全部廻る予定をしておりますが、取りあえず、開会式のところで本部席の方に行ってもらおうということです。代表ということで、よろしく願います。なお、南山城村敬老会が午後1時半から重なっています。午後から重なるということで、笠置中学校に確認をしたら、本年3月の時点で南山城村総務課に連絡を入れているということです。結局、南山城村がそういう判断をしたと思うので、それを知っておいてください。だから、笠置中学校も全然知らなかったということです。笠置中学校のテントの中でそのような話も出てくるかも分かりませんので、もし、そういう方がいらっしゃったら、学校は南山城村役場に事前に言っていたそうですよというふうに話をしてもらったと思います。

次、8番から11番までは、生涯学習課長から報告します。

竹谷教育次長

8番、和東町史編さん事業の進捗状況でございます。第4回の編集委員会が7月29日に、京都府立大学で開催されました。内容は、新しい編集委員2名の報告、昨年度の活動状況と編さん事業の実施状況、平成30年度の事業評価、来年度の悉皆調査の年間計画、編さん事業計画を協議していただきました。町史編さん委員による現地調査につきましては、7月19日から20日にかけて、一泊二日で府立大学の教授4人と学生14人の18名が、和東天満宮と福塚古墳の調査に入られました。あと、同志社大学の井上教授と学生4人が、8月26日に和東町園の観音寺他を、27日に和東町別所の西方寺を、29日には京都先端科学大学の藤井教授が精華町の堀池商店に、30日は和東町の片岡製茶と堀健に現地調査に入る予定です。以上です。

9番、笠置町分室及び図書室の移転についてです。笠置町中央公民館に笠置町分室と笠

置町中央公民館図書室がございまして、両方とも笠置町産業振興会館、JR笠置駅前に移転することになりました。本日、28日現在で分室は移転済みです。図書室は、本年9月1日オープンということで計画をしております。1枚目が分室の事務室レイアウトイメージです。ガラス受付がありまして、その右のドアが入口で、左側に図書貸出しカウンターを置くイメージです。衝立の奥の机3つが分室A、B、Cということで分室職員のデスクになります。笠置産業振興会館の事務職員と同じ部屋と一緒に仕事をするようになります。2枚目の平面図がホールの図書室、書架の配置図です。右上が喫茶コーナーで、茶色が書架です。色のついていない書架もあります。新たに購入したものが茶色で、元々あって移動したものが白い書架です。既に引っ越しを終えております。貸出しにつきましては、土・日・祝日も対応するというので、利用しやすい形での計画をしております。後程、規則を廃止する議案の中で説明をさせていただきます。以上です。

10番、読書活動推進事業「ブックカフェ」の実施についてです。9月20日の金曜日の午後6時30分から、村・体験 plaza で開催予定です。今回は、課題図書として吉本ばななの著書ということで計画をしております。

11番、大人も wakuwork 体験事業「石のはんこ塾」です。9月29日の日曜日の午後1時からと3時から2回実施する予定です。場所は、笠置産業振興会館です。以上です。よろしく申し上げます。

西本教育長

9月1日の図書室オープンのことを説明してください。

竹谷教育次長

笠置町図書室を9月1日の日曜日にオープンします。図書室の開室時間は、午前9時から午後5時までとなっております。オープンに際しましては、オープンならではの企画ということで、笠置町図書室推薦の図書とか既に処分可能な図書を無償配布します。また、3つの図書室が同時開催で、図書カードを用意しまして、目標とか自分の図書の貸し出し記録を載せてもらえるという、そういう図書貸出しの増加に繋げていけたらとの思いで始める予定です。月、火につきましては、閲覧ということで貸出しはないのですが、オープンに続いての月、火、2日、3日については貸出しする予定です。オープンに際しましては、笠置町の町長さん、議会議員さん、区長さん、学校等に案内をさせていただいております。お時間等ございましたらお立ち寄りいただけたらと思います。以上です。

西本教育長

1日は、いわゆるセレモニーはやりませんが、今も言いましたように、地元、地域の図書室になりますから、議員さん、区長さん等には案内を出しております。ただ、いつ来ていただけるかはもちろん把握できませんが、感心のある議員さんもおられると思いますので、来てもらえるのではないかなと思っています。

北口委員

笠置町のことで恐縮ですが、この図書室のオープンのことを町民は全然知らないです。私も知らなかったです。先週ですが、笠置産業振興会館でコーラスの練習があったのですが、「北口さん、図書室はどこにできるの」とみんなが聞くのですが、私は答えられないから、「1階と違うかな」と。今、これを見ていたら、1階の奥の部屋、和室の向かい側が事務室になるのですか。

竹谷教育次長

事務室は、入口を入った最初の部屋です。

北口委員

そうですか。町民は全然何も知らされていないですし、ポスターも、そこで初めて見たぐらいです。だから、これは、主催が教育委員会ですか。そのオープニングは。

竹谷教育次長

住民への広報につきましては、7月と8月の広報誌「れんけい」で紹介をさせていただいています。あと告知放送で、直前になるのですが、2日間連続で流させていただく予定をしております。

北口委員

どこに出来るのか、たぶん住民の皆さんは知らないです。はっきりしたことは聞いてないので、その辺のPRをしていただけたらと思います。8月の「れんけい」にもう少し分かり易いような形で、もう9月でしょ。9月1日でしょ。だいたい「れんけい」を配るのは1日か2日くらいに配布されますね。

竹谷教育次長

7月号と8月号で、7月1日と8月1日に配付してもらっています。

北口委員

そうですか。

西本教育長

広報誌「れんけい」だけではということです。どこにポスター貼っていましたか。

北口委員

そこに貼ってありました。

竹谷教育次長

各分室と図書室にも貼っております。

北口委員

和東町体験交流センターのに入った所に貼ってありました。私、初めて見ました。町内では見たことがないです。

北口委員

ちょっと目立つ方法で、皆さん、図書室、図書室って、すごく期待と楽しみにされています。「つむぎ」に行くと思っていたのに、つむぎじゃないから、産業振興会館なんか。それもはっきりしたこと役場に聞いてもずっと言わなかったし。すごく期待度はあるのに実際アレが全然町民には流れていない。私自身も知らないから答えようがない。聞かれても。

西本教育長

地域住民が知らないというのは、8月は広報を大きめにしたのですが、読まれていないということ。広報誌を期待したらアカンということ。これから出来る広報は告知放送ぐらいか。

竹谷教育次長

金曜日と土曜日に告知放送を入れる予定をしています。

西本教育長

毎日入れるということで、ちょっと後手に回りましたが、これからが大事ですから、よろしく願います。他、報告事項どうでしょうか。

(各委員から特に無いとの声あり。)

西本教育長

諸般の報告は、以上です。ただ今から午後2時10分まで休憩します。

(午後1時57分から2時10分まで休憩)

西本教育長

休憩前に引き続き、会議を続けます。

日程第5、「議案第9号、令和2年度以降に使用する小学校教科用図書の採択について」を議題とします。この教科書採択の審議に係る会議につきましては、教科書採択の公正性と透明性に疑念を生じさせないよう、昨年度より採択の課程を積極的に公開しておりますので、本議案の審議につきましても会議は公開としますので、ご理解、ご協力をよろしく願います。それでは、議案の提出理由及び説明をしてください。

竹谷教育次長

議案第9号、令和2年度以降に使用する小学校教科用図書の採択について。上記の議案を提出する。令和元年8月28日提出。相楽東部広域連合教育委員会教育長 西本吉生。提出の理由。令和2年度以降に使用する小学校教科用図書の採択に関しては、本年7月19日に開催された山城教科用図書採択地区協議会において選定された教科用図書を採択致したく、承認を求めるものです。

竹谷学校教育課長

議案第9号について説明をさせていただきます。山城教科用図書採択地区協議会からの令和2年度以降に使用する小学校教科用図書に係る協議結果を付けております。去る7月19日に第2回山城教科用図書採択地区協議会が開催され、各市町（広域連合）教育委員会からの採択委員の協議により決定されたものです。連合教育委員会からは、西本教育長と村田委員が採択委員として出席されました。当日は、選定にあたり4つの観点から協議が行われ、1つ目は学力向上の視点、2つ目は公平性の視点、3つ目は若手教員でも授業で使いやすいかの視点、4つ目は児童・生徒が親しみやすく、使いやすく主体的・対話的に学習に取り組むことができるかという視点です。これらを踏まえ協議されました。協議会では、教科ごとに管内の教職員に教科用図書の調査、研究を依頼し、当日は各教科の代表調査員から各社の特徴の説明を受けた後、採択委員から質疑が行われ、協議の結果、別紙のとおり共同採択されました。採択された教科用図書について、教科ごとに説明します。国語は、光村図書で、採択の理由の主なものとしましては、教員の創意工夫や主体性が発揮できる。子どもたちに対して新学習指導要領に従って進められる等の理由で、全員一致で採択されました。国語書写は、東京書籍で、採択理由の主なものは、学習過程を「見つけよう」で問いかけて、「確かめよう」で「書写のかぎ」として確認している。子どもたちにとって意味がある。考えることを取り入れている等の理由で、全員一致で採択されました。社会は、日本文教出版で、採択された主な理由としては、構成や内容がしっかりしている。「確かめる・見つける」に加え、「考える」という視点がしっかりしている等の理由で、全員一致で採択されました。社会地図は、帝国書院で、採択理由の主なものは、160万分の1の地図が10ページとあって分かり易い。地図マスターの取組が意欲をわかせる。5年の学習内容が充実している等の理由で、全員一致で採択されました。算数は、啓林館で、採択された主な理由は、具体から抽象へのつまずきへの配慮がある。目当てを明確にし、1時間の流れが分かる。最後にまとめられている等の理由で、全員一致で採択されました。理科は、啓林館で、採択された主な理由は、単元の末にポイントをノート形式でまとめられ、配慮児童に分かり易い。目次に戻らなくても多くのQRコードがあり、直ぐに読み取れる等の理由で、全員一致で採択されました。生活は、啓林館で、採択理由の主なものは、分かり易く学習意欲がわく。子どもにとっても魅力的な内容になっている等の理由で、全員一致で採択されました。音楽は、教育芸術社で、採択理由の主なものは、シンプルだが子どもにとって分かり易い。教えるのに不得意な先生にも使いやすい等の理

由で、全員一致で採択されました。図画工作は、日本文教出版で、採択理由の主なものは、目次が4ページもあり、子どもの意欲がわく工夫が多くある。子どもが活動している場面の写真が多くあり、親しみやすい等の理由で、全員一致で採択されました。家庭は、開隆堂で、採択理由の主なものは、実際の生活と結びついた内容で、専門家のコメントもあり、キャリア教育にも繋がる。全体の目次からでなく、單元ごとにその都度QRコードで検索できる等の理由で、全員一致で採択されました。保健は、東京書籍で、採択理由の主なものは、学習のステップが分かり易く、内容量も多い。今日的課題もある。書き込み欄が大きい。活用しやすい。ワークシートとしても使い易い等の理由で、全員一致で採択されました。英語は、東京書籍で、採択理由の主なものでは、ピクチャーディクショナリーが付いており、別冊として活用できる。パターン化されている。活動内容量が適正である等の理由で、全員一致で採択されました。特別の教科 道徳は、学校図書で、3社の中で先生が使い易い。ノートがあった方がすべての先生方にとって使い勝手が良い等の理由で、全員一致で採択されました。以上の13種が山城教科用図書採択地区協議会で共同採択されました。連合教育委員会におきましては、提出の理由で申し上げましたように、地区協議会において選定された教科用図書を採択したいということで、ご審議をお願いするものです。よろしくお願いたします。以上です。

西本教育長

今、山城教科用図書採択地区協議会で採択された教科書の結果と採択課程を報告してもらいました。この資料を見てもらえれば分かってもらえるように、現行の教科書と変わったのが、地図です。地図は東書から帝国です。道徳が日文から学図になりました。あとは一緒です。これから教科書一つずつ順番にやっていって、最終的に、この山城の採択で選定されたもので、連合としてもどうかという形の最終結論は最後にやります。これから一つずつ質問を受けながら、この教科はこれで良いかという形で協議していきたいと思しますので、よろしくお願いたします。それでは、国語から始めます。これにつきましては、光村になっております。委員さんの方からご質問ありましたら出してください。いかがでしょうか。

北口委員

すいませんが、もう一度、選ばれた理由をお願いたします。

竹谷学校教育課長

採択された主な理由は、教員の創意工夫や主体性が発揮できる。子どもたちに対して新学習指導要領に従って進められる等の理由で、全員一致で採択されています。

西本教育長

どうでしょうか。

北口委員

この報告書を見せていただいて、今、説明を受けたのは別に光村でなくても、他の教科書でも当てはまるかも分からないので、この決め手というのがあるほどという感じに正直受けなかったもので、どうなんですかね。アクティブラーニングと言われている主体的・対話的で深い学びで、その項目のところを見ても4社とも同じようなことが書いてあるように思うんですけども、決め手は何でしょうか。

西本教育長

今回の指導要領のキーワードは、いわゆる主体的・対話的で深い学びです。このことについてそれぞれの教科書が配慮していて、光村だけじゃないです。みんなそれぞれが特徴を出しながらやっています。ただ、光村は、学習指導要領、学習過程がきちっと整理できています。例えば、光村の場合は、捉えよう、深めよう、まとめよう、広げよう、この4つの構造で示されていますから、子どもにとっても、また、指導者にとっても、この学習の流れが分かり易いんじゃないかというところが、採択のところでも出ているように思います。学習過程がはっきりしているんですかね。

石橋委員

この報告書を見ていると、光村は中学校への接続の部分、中学校へ繋げようということが書かれているのが評価されたように報告書に書かれているので、また、東京書籍もしているんですけど、光村がわりと強調して書かれているということもあるんじゃないでしょうか。

西本教育長

接続につきましては、小から中、それからその前の今、幼児教育というのが大事にされております。幼児教育、いうなら幼・小の接続です。小学校といえばカリキュラムがスタートするところです。そういう面でも光村の場合は、「幼児期の学びを接続する入門期の第1学年4月の教材では、子どもの経験を生かす内容にするなどの工夫」がされています。もちろん東書なんかでも当然第1学年の4月の教材は、幼稚園との繋がりを意識はしております。各社が意識はしておりますが、今も言いました光村は、その辺りが工夫しているかなというところがあります。

植田委員

色んなところでICT教育がよく言われていますが、これからの情報化社会でそういった工夫をしているのはどこの教科書ですか。

西本教育長

これも大きなポイントになると思います。これも各社とも扱っています。もちろん各社とも扱っているんですけどね。例えば、東書は、情報化社会、科学技術の発展、この辺り

を中心にしております。それから光村は、かなり幅広く今日的課題に取り組んでおります。報告書にもありましたように、食育、環境、情報、郷土、職業、防災、平和、国際社会、これに関わる今日的課題に対応する教材というのを大事にしています。府の学校教育の重点では、今、一番国語で大事にしているのは言語活動です。これは国語だけじゃないんですけど、いわゆる子どもたちの読解力ってのが中々ね。今、教科書が読めない子どもとかよく言われるんですけど。この読解力辺りのところで、言語活動ですね、ここはやっぱり大事にしてもらいたいなというのは思っているところです。東書は、もちろん言葉の力っていう定義をしているんですけど。特に、光村は3観点ですね、知識・技能、思考・判断力・表現、それから主体的に学習に取り組む態度、こういう振り返りを載せています。ここら辺りは丁寧に取り上げているのかなという気はしました。よろしいでしょうか。そうしましたら、最終的には一括しますけども、取りあえず、国語については光村でいくということでもよろしいでしょうか。

(各委員からそれで良いとの声あり。)

西本教育長

そうしましたら全員一致で光村にするということです。続きまして、書写の方にいきます。課長から採択された理由をもう一度言ってください。

竹谷学校教育課長

書写を説明させていただきます。書写は東京書籍です。採択理由の主なものは、学習課程を見つけようで問いかけて、確かめようで書写のかぎとして確認している。子どもたちにとって意味がある。考えることを取り入れている等の理由が採択の主な理由とされています。以上です。

西本教育長

この東書は引き続きってことになります。どうでしょうか。

北口委員

東書は、右利き左利き、どちらも持ち方を書いているというのは、東書だけの様な感じなんですけども、そういう工夫があるんですかね。

西本教育長

どうなんでしょう。我々が現場にいる頃なんていけば、出来るだけ右で書きなさいってというのが中心だったけどね。今、おっしゃるように、東書は、文字を整えて書くための原理原則、これ「書写のかぎ」という表現をしています。そして、1年の教材で今おっしゃったように、鉛筆の持ち方を、右手と左手どちらも掲載している。今の中学生もそうですけど、正しい持ち方ができていません。皆こんなんです。まあ見てください。中学生も皆

こんなんです。要するにお箸持つのと同じように、この3本の指です。

北口委員

昔、親指が前に出て先生に注意をされていたような記憶があるんですけど。ただ、タコがこのようにここに出ますしね。

西本教育長

今でもタコが残っています。我々は残っています。だから、我々は親指と人差し指と中指で、ここで三角形を作ってその間に入れると。いつも学校参観で鉛筆の持ち方を見ているのですが、皆こんなんですって書いていうくらい。そういう面では書写の、これ各社ともキチッとこうやって筆の持ち方とか鉛筆の持ち方とか書いているけど。ここ面白かったね。

北口委員

今は、保育所の方でも字を書いたりしますでしょ。だから、きっちり鉛筆を初めて持った時に正しい持ち方って、あんまり教えてもらわずに来ている傾向があるかも知れませんね。昔は小学校に入ってからしか字は習わなかったですけども。今でも小学校1年生ってこの持ち方とかいうのもきっちり教えるんですか。

西本教育長

きちっと教えているはずだけど、今の中学生の中にだって現実はこのものです。中学生だけじゃないですけどね。

北口委員

それってすごく大事な気がします。

西本教育長

大事だと思います。箸の持ち方も一緒です。

北口委員

それによって字の美しさがやっぱり変わってくると思います。

西本教育長

だから、やっぱり正しい持ち方になってきたら筆圧ってのがあるでしょ、筆圧が弱かったら綺麗な字が書けないしね。他どうでしょうか。

植田委員

今言われているような基本的な知識とか技能とかの工夫はされているのですか。

西本教育長

そうですね。だから東書でしたら、今言いました、「書写のかぎ」という言い方をしていますね。その中で、1年生の教材から順番に1年の目標はこれ、2年の目標はこれっていう形で、基礎基本のところは徹底しています。私は、書写は、ただ単にその授業で綺麗な字を書いて終わりじゃなくって、その書写で身に付けた能力を、それは普段の学習とか、或いは生活に役立てるってのは、これはやっぱり大事だと思っておるんです。どういうところの配慮っていうところは、ズッと見ていたんですけどね。東書なんかは「生活に広げよう」「学びを生かそう」とか、こういう項を設けて、他の教科の学習や特別活動に使われている。「書いて伝える」活動に書写を関連づけた展開を提示していることとか。日文なんかでもね、日常生活をテーマにした内容があって、学習したことを活用する場面は、もちろん設定されています。

北口委員

やっぱり集中力とか、そういうのは他の教科にも通じると思うし、単に字を書くだけじゃなくって、やっぱり乱雑に書くと、すべての生活面でも出てくると思うので、やっぱり書写はきっちり集中して。上手下手は別にしても、ちゃんと書くっていう、そういう習慣は、小学校の場合は特に大事かなと思います。

西本教育長

いいですか。書写につきましては、東書を採択するという事でよろしいですか。

(各委員からそれで良いとの声あり。)

西本教育長

全員一致ということで、書写は東書です。続いて、社会にいきます。

竹谷学校教育課長

社会は、日本文教出版が採択されました。主な採択理由ですが、構成や内容がしっかりしている。確かめる・見つけるに加え、考えるという視点がしっかりしている等の理由で採択されています。

西本教育長

社会は、今使っている日文です。どうでしょうか。

北口委員

どの教科書も色々工夫はされていると思うのですが、児童自らが、興味がわくようとか、考えを深めたり、そういうのを工夫されている教科書っていうのは。

西本教育長

おっしゃるように、各社がもちろん考えを深めるとか、その考えを表現するというのは、これ社会科の大きな狙いになっております。例えば、東書でしたら、単元のまとめ段階の学習では、習得した知識の定着と多様な表現活動を提示したりしています。また、日文は、学び方・調べ方コーナーを設定しています。確かめる・見つける・考えるという視点の問いかけから、思考力、判断力の育成を図ろうというような工夫が見られます。また、学び方・調べ方コーナーですか、先ほどの「読み取る」というところですか。ここは「表現する」というところですか。多様な言語活動を提示して表現力を育成できるように工夫をしている。これは日文の良いところかなということは、報告書からも言えるんじゃないかなと思います。他、どうでしょうか。

植田委員

社会は範囲も広いですし、色んな分野も含まれていると思います。その中でも特に使い易くなっていて、表記とかも工夫されているということですかね。

西本教育長

表記と表現というのは社会科でも大事な視点です。特に、社会科の教科書では、どこから資料を持って来てどういう形で活用させるか、資料は、社会科では大きな働きを持たせるところです。そういう面では日文は地図とかグラフ等において、分かり易く綺麗な資料を使っているということと言えます。それからデジタルマーク等の付いた教材に関連したコンテンツを用意したりとか、割と表記・表現の工夫はされているのではないかなと思います。調査員からも、日文は斜線やドット等の模様もかなり工夫しているとかいうようなことも報告されておりました。他、よろしいでしょうか。それでは、社会科については、日本文教出版を採択するというところでよろしいですか。

(各委員からそれで良いとの声あり。)

西本教育長

全員賛成ということで、原案どおりいきます。続いて地図です。

竹谷学校教育課長

社会地図は、帝国書院が採択されております。主な理由としまして、160万分の1の地図が10ページとあってあって分かり易い。地図マスターの取組が意欲をわかせる。5年の学習内容が充実している等の理由で共同採択されています。

西本教育長

この経過についてちょっと報告しておきますと、今、使っているのが東書です。それま

では、ずっと帝国書院です。だから我々が子どもの頃から地図といえば帝国書院でした。帝国書院以外の地図なんて知らなかったくらいです。それくらい伝統があったんです。ところが前回の教科書採択で、これが急に東書になった経緯があります。今度、そのまま行くのかなって思ったら、やっぱり帝国やろうということです。

北口委員

東書になった経緯は何だったのですか。

西本教育長

あの時を思い出しているのですが、要は、地図は見やすいとか、もちろんあります。色彩がどうのこうのとか。地図そのものは変わりません。何分の1どうのこうのはね。ただ見やすいとか。例えば、いわゆる位置だけどうのこうののではなく、色んな資料が入っているとかいうようなところから東書になってね。その時は、我々もエッと思ったのを覚えています。それで今年もまた、早速戻ってきたかという現状です。だから我々の世代なんかは帝国で来ているわけです。要は2社ですから、東書と帝国です。

石橋委員

2社やから比較し易いから、その意見の中で決め手になったのは何ですか。

西本教育長

決めてですか。一つの決め手は、先ほどもありました、今度から学習指導要領では3年生から地図を使うんです。今までは4年生で都道府県の様子を学習し、5年生で国土の様子や地形について学ぶのです。地形がどうのこうのってのは。ところが今回は3年生で、3年生の児童でも調べやすい地図、これをかなり意識していますね、帝国は。だから、先ほどありましたように、帝国書院は160万分の1の地図を目玉にしています。これは報告書にもあると思いますが、調査員もかなり強調していました。それに基づいて第3学年の児童でも調べやすい、それから見やすい記号とかですね、土地利用図の色分けとかいうことが出ていました。それからもう1つは、5年生の指導内容が充実していました。もちろん社会科の教科書そのものが5年生は、いわゆる地理です。6年生になったら歴史になる訳です。だから、実際に6年生の歴史でも当然使うんですけど、やっぱり地理のところですから、5年生の学習内容が充実しているのは帝国書院という調査員の報告でした。

植田委員

先ほど言われたように160万分の1ですが、それは何ページですか。

竹谷学校教育課長

10ページです。

植田委員

だから児童にとっても使い易いとか、分かり易いとか工夫がされているんですかね。

西本教育長

そうですね。今言ったようなところですよ。もちろん東書の方にも地図上の使い方をイラストで巻頭に配置しているとかいう工夫はそれぞれしているんですけどね。こうなってきたら、要は2社ですからね。

植田委員

QRコードが使われているんですね。二次元QRコードってね。

西本教育長

そうですね。QRコードとかパソコン使って動画とか。そういうコンテンツを。よろしいですか。地図は案どおり帝国書院ということによろしいですか。

(各委員からそれで良いとの声あり。)

西本教育長

全員賛成ということで、地図は帝国書院に決定をします。続いて、算数です。

竹谷学校教育課長

算数は、啓林館が採択されました。主な理由は、具体から抽象へのつまずきへの配慮がされている。目当てを明確にし、1時間の流れが分かる。最後にまとめられている等が主な理由です。

西本教育長

算数は、ここ20年ほどずっと啓林です。これは採択とは直接は関係ないのですが、啓林は山城だけじゃなくって京都市もずっとそうです。だから、理科と算数はずっと啓林館です。それだけ教師も使い易い、慣れているというのもあるでしょうけどね。

北口委員

この報告書を見ていたら、どれも同じようなことが書いてある。実際、先生方が使い易い、子どもも分かり易いとか、表現とか。算数に取り組みやすい教科書は、どの教科書でしょうか。

西本教育長

課長が最初に採択のところで言いましたが、啓林というのは、各時間の学習に「めあて」と「まとめ」を設定しています。見通しをもって子どもたちが学習を進められるし、指導

者の方も1時間分がここからここまではっきりしています。そこがやっぱり大きいでしょうね。インターネットを利用してコンテンツが見られるとかですね。

北口委員

具体的なところから抽象的なというのはどういうことですか。

西本教育長

算数そのものは、そこに算数があるからというのではなくて、一番良いのは日常の事象から課題を見つけ、算数を数字で問題解決することです。例えば、割合の場合です。チラシに何割引きとかがあったとします。これどういうことか、勉強してみようかって、ここは割合の場合なんですよ。だから基本的には、具体的なところから課題を見つけていくというのは鉄則です。数学はそうじゃないです。初めから方程式ってポーンとなるけど。算数というのは生活の中から、これちょっと皆で考えてみようかというのが大事なところなんです。それが導入です。導入から今言うように最終的にはめあてをもって、勉強して、最後はまとめていくというようなところが、これどこの教科書もそうなんですけどね。私は一つね、いわゆる自主学習、家庭学習が、今、大きな課題になっています。そこで、どの会社もですね、補充問題、練習問題というのは扱いが全然違うんです。量的なものとか。例えば、反復練習だけなのか、復習だけなのか、或いはそこにちょっと難しい問題を入れているかっていうのは、かなり横に見ていたら違っていましたね。そういう面では、毎時間の学習で補充問題を記載したページが設けられておるんですけど。啓林はですね、少し難しい問題も入れていますね。ということは、学びの程度に応じて対応できる。補充問題ですからね。家庭学習で、進んでいる子どもはちょっと難しい問題に挑戦しようかとか。これが補充問題の量が多すぎたら、また使いこなせないということがありますから。報告書を見てもらったら、適当な量だとか、少な目だ多い目だ云々があると思うんですけど。言い方を変えたら、個に応じた、自分の学びの程度に応じた学習が、自主学習ができるというところが特徴です。

植田委員

学びの程度に対応できるということですね。

西本教育長

それから啓林館の特徴は、例えば、3年生で数量関係とか扱う時に、テープ図を上手く使っています。数直線とかのね。例えば、子どもたちが10人遊んでいました。そこへ3人来ました。何人になりましたか。いわゆる問題文からそれを式に表す前に、テープ図で、足し算、引き算だけじゃなくって、割合なども上手くテープ図を、先に出ていましたように、抽象に行く前に具体から半具体、それがテープ図です。それなんかが上手いこと、関係図に行くまでにこなしているのが啓林のテープ図です。数直線図といいますか。いいですか。算数は、啓林ということでもよろしいですか。

(各委員からそれで良いとの声あり。)

西本教育長

全員賛成ということで、算数は、啓林に決定します。続いて、理科です。

竹谷学校教育課長

理科は、啓林館が採択されております。主な理由では、単元の末にポイントをノート形式でまとめられ、配慮児童に分かり易い。目次に戻らなくても多くのQRコードがあり、直ぐに読み取れる等が主な理由でした。

西本教育長

理科はずっと啓林です。

石橋委員

この調査資料を読んでいますと、電気のところでプログラミング教育をするようにと。これは文科省の一つの指針が出ているのですか。

西本教育長

そうです。事例としてね。文科省がプログラミング教育は、一つの領域じゃありませんので、例えば、事例として理科、事例として算数というのを出しているんです。文科省が。理科の場合は、今言うように5年生の電気のところで、各社ともプログラミングを扱っています。算数は、先に出ませんでしたけど、図形のところでプログラミングを。5年生の多角形というところで、辺をどんどん変えて行ったら多角形ができてくる。そういうようになっています。基本的には、今言いましたように、算数では多角形のところ、理科では電気のところ、これは各社とも扱っています。その他にも工夫しながら、学年ごとに出してきているところもあります。

石橋委員

そこの部分を取り出して、この理科の5社を比べた時に、やはり啓林館の内容が良かったという評価もありますか。

西本教育長

今も言いましたように、プログラミングはどこでも扱っています。ただ、ここで言うプログラミングは、プログラミングそのものを勉強するところではありませんので、そういう思考を、プログラミング的な思考をはぐくむこと、それを配慮しているというところは、例えば、啓林は、6年生の「電気の性質や働きを利用した道具」の中で、プログラミング教育が適切に扱われています。それから今言いましたように、啓林は、6年生の電気だけ

ではなくて、他の学年でも出してきています。だから、すべての学年でプログラミング的思考をはぐくむ配慮、これがなされているのが啓林の特徴です。

植田委員

児童が主体的に取り組めるような工夫もされているということですね。

西本教育長

そうですね。要は、先ほど言いましたように、算数も一緒なんですけど、理科でもそうです。導入場面で学習課題を提示する前に子どもらが日常生活で感じている疑問、ここからスタートする訳です。例えば、水溶液という教材があったら、初めから水溶液どうのこのじゃなくって、もっと言えば、ジュースの濃いとかが薄いとか、そんなところから始めます。だから水に溶けるものを普段の生活の中から考えさせていくとか。これは基本中の基本です。だからその中から子どもらは、まず疑問とか不思議だなと思っている、これで問題把握する訳ですね。問題がはっきりしました。そしたらこれを確かめてみましょう。予想や計画をします。予想や計画をしたら、今度はそれをはっきりさせるために実験や観察をしていく。実験や観察の結果を考察してまとめ、これがいわゆる理科の学習の流れです。啓林は、今言いましたが、その辺りの子どもたちが日常生活で感じている疑問を思い起こさせながら、自分たちでその課題について調べてみたいなという意識が高まるような配慮は、やっぱり啓林は凄いいんじゃないかなということ、調査員からも報告がありました。

北口委員

すべての学年でそういうプログラミングというか、そういうのがされているというのは、やっぱり大事なところですね。

西本教育長

そうですね。これから、もちろん連合もプログラミング教育ということで取り入れているわけですけどね。やっぱりこれからの、要はAIに対するどうのこうのという時代ですから、大事な視点になるんでしょうね。

北口委員

この間の研修でも言っておられましたけど、いわゆるパソコンでいうプログラムを作るとか、そういうのとは全然違うと言われていましたね。

西本教育長

そうですね。だから、いわゆるICT教育についても、パソコンとかタブレットを活用した場面に、ここからデジタルマークが表示されたりとか、そういう工夫というのはそれぞれやっていますけどね。そうしましたら、理科につきましては啓林ということによろしいでしょうか。

(各委員からそれで良いとの声あり。)

西本教育長

全員賛成ということで、原案どおりいきます。次、生活です。

竹谷学校教育課長

生活は、啓林館が採択されております。主な理由としまして、分かり易く学習意欲がわく。子どもにとっても魅力的な内容になっている等が主な理由とされました。

西本教育長

生活というのはご存知のように、1、2年生だけの教科です。3年になったらありません。理科に繋がっていきますから。だからこういう教科は生活だけです。一部の学年で授業をやるのは。だから余計に繋がというのが大事です。要するに幼稚園から小学校の繋がりが。1、2年生から3、4年生の理科への繋がりが。これをどうしていくのか、これが生活科の大きな課題というふうに我々は捉えています。そういう面では、1、2年のみの教科ですから、その前後の繋がりがとっても大事だと思うんです。その辺りは、例えば、啓林は上巻の巻頭に幼児期の終わりまでに育てほしい10の姿、こんなのを先ず入れています。子どもたちがそれを見て、ようやくスタートに乗せるわけです。下巻の巻末では、2年生の終わりですね。2年の振り返り、ステップブックを載せて、今度は中学年へ結び付けるという接続を大切にしているのは、やっぱり啓林かなというふうに思います。

北口委員

小学校へ上がってきて、最初の1年生、生活科というと日常生活に直接繋がっている学習やから、勉強というよりも日常生活そのものの延長線上にあるような感じがするので、子どものワクワク感みたいなのが工夫されているといいですね。

西本教育長

おっしゃるとおりで、子どもって、連合は保育園ですけど、要は遊びの中から生活の中から学んできている訳です。それが今度は小学校へ行って、いわゆる学習になります。だから遊びの中でいかに学んでくるか、これは大きいです。子どもらは戻るところは、また、遊びのところだと思います。特に、1年生が内容を理解し易いように写真や挿絵が見やすくするという。啓林なんかは「わくわく」とか「いきいき」とか「ぐんぐん」とか、そのままのステップを作っています。その構成は面白いと思います。これ「わくわく」というのは見つけるってことです。「いきいき」は、友達と活動。「ぐんぐん」は、みんなで伝え合う。こういうところが、いわゆる学習のパターン化ですか、いい意味でのパターン化がありますから。子どもにとっては、学びやすくなっているのではないかということはいえると思います。他、どうでしょうか。

石橋委員

3年生からの啓林館との繋ぎということで、統一性があるということでしょう。

西本教育長

もちろんその辺りは同じ会社ですからね。教材そのものは継続性というか、意識はして作っていますね。そういうような意見をもらいました。それでは、生活科は啓林館ということでもよろしいでしょうか。

(各委員からそれで良いとの声あり。)

西本教育長

全員賛成ということで啓林館とします。

ここで休憩とします。午後3時15分から再開します。

(午後3時5分から3時15分まで休憩)

西本教育長

休憩前に引き続き、会議を続けます。音楽です。

竹谷学校教育課長

音楽は、教育芸術社が共同採択されております。主な理由は、シンプルだが子どもにとって分かり易い。教えるのに不得意な先生にも使い易い等の理由で採択されました。

西本教育長

音楽は、得意な先生ばかりでないから、音楽が不得手な先生にも使い易い、分かり易いという理由です。教芸ですが、どうでしょうか。ずっと教芸で来ているんですかね。

北口委員

教芸の方が楽しみやすいというか、そういう工夫がされているんですかね。ピアノ伴奏しなくても、今はピアノ伴奏しなくてもCDとかそういうのを使っていますね。ちなみに音楽が得意でない先生でも教えやすいというのは、どういうところですか。

西本教育長

例えば、もちろん教師だけじゃないのですが、子どもらの音楽活動、活動ですよ音楽は。その音楽活動で工夫しているというところから言えば、教芸は低学年のリズム打ちの学習っていうのがあるんですけど、敢えて音符を使わずに記号で表しているとか。3年生でリコーダーを習うんですけども、支え方とか穴の閉じかたとかを詳しく書いてあるとか。

或いは高学年では、歌唱とか演奏ができる工夫をしているとか、こんなところを調査員は報告していましたね。まとめたら、教芸は旋律作りで、音やリズムのその辺りを大事にしている。だから教師もそうだけど、音楽の苦手な子どももいます。リズム感っていいですかね。音楽が苦手な子どもでも主体的に作れる工夫をしているというところがあります。

石橋委員

小学校の音楽は専門の先生が。

西本教育長

結構、今多くなっています。

石橋委員

多くなっているということ。

西本教育長

基本的には、小学校の場合は全教科担任です。だから今、専科というのがどんどん増えてきています。音楽とか、図工とかというのが割と専科が入っています。我々の頃は、一人が全教科をやるのが当たり前でした。音楽がだめなら、低学年の先生に音楽を持ってもらうわけです。そこで体育を教えに行くとか。交換しに行くとか。そういうことをやっていました。

北口委員

複数クラスがあった時に、男の先生と女の先生が、男の先生は、体育を2クラス分して、女の先生が家庭科とか音楽を教えるとかでしたね。昔は、工夫していましたね。

西本教育長

私もずっと見ておって、教芸は、スポーツとか歌舞伎とか多くの写真を載せて、音楽が様々なところで色んな働き・役割をもっているんだという、こういうことに気づかせる。これは面白いなと思って見ていたんですけどね。要は、音楽は歌うだけじゃないんですよ。その音楽そのものが色んなところで役割があって、活躍しているんですよというのが、スポーツの場であったり、歌舞伎の場であったり、そういう写真なんか載せて、これは中々良いなっていうのを思ったのが教芸でした。いいですか。それでは、音楽は教育芸術社にするということではよろしいですか。

(各委員からそれで良いとの声あり。)

西本教育長

全員賛成ということで教芸とします。続いて、図工です。

竹谷学校教育課長

図画工作は、日本文教出版が採択されました。主な理由では、目次が4ページもあり子どもの意欲がわく工夫が多くある。子どもが活動している場面の写真が多くあり、親しみやすい等が主な理由で採択されました。

西本教育長

プログラミング的思考っていうことに話がなった場合ですね、この日文は、手順とか組合せを論理的に考えられるように取り上げられています、図工の中でもね。実際に色んな建物を映したりしながら、これプログラミング的な思考からきている、そんな捉え方です。それから今もあったように、学習のめあては、これそれぞれが出しているんですけど、確かに日文の学習のめあては分かり易いと思いました。3つです。「みつける・工夫する」「感じる・考える」「活動し楽しむ」。先ず工夫、考える、楽しむ。この3段階に合わせてそれぞれねらいを作っているのは日文の特徴でした。だからその3つが、題材毎に学習のめあてを児童に分かり易く掲載しているというのが日文だったように思います。どちらにしても図工の教科書って見ていたら楽しいです。

北口委員

なんか生活の中に活かせるような工夫とかされていますか。

西本教育長

音楽とかと皆一緒です。日文は、各学年に「ひらめきポケット」、こういうページを設けています。身近にあるものなどを手や体を動かして、実際に試したくなるような作品を紹介したり、学習したことが普段の生活に活かされるように工夫している。図画工作の繋がりが広がって、こういう捉え方をしています。図画工作、先と同じように、音楽の世界だけじゃないんですよ。図工だけじゃないんですよ。その図画工作が色んなところに繋がっていて、広がり、生活の中に広がっていますよって。言い方を変えれば、生活と社会との繋がりを紹介している。これも特徴です。

植田委員

そんな感じで、学習意欲がわくような工夫にもなっているんですかね。

西本教育長

そうですね。学習意欲はそれぞれもそうなんですけど。例えば、日文は、題材は見開き2ページ、これは分かり易いです。3ページにまたがるのではなくて。それから、題材のイメージや活動の見通しを持つことを、子どもらは出来るわけです。もちろん今は、それぞれがユニバーサルデザインってのをどこでもやっているんですけど、それをカラーユニバーサルデザインに配慮しているのも日文の特徴です。紙面構成って本当に大事です。例

えば、1時間分がこれ2ページ見開きであったら、もうこれで分かるんですね、導入でここからいって、ここで1時間授業があるというのは。教材ってのは、そういうのが一番使い易いんです。算数だけではないんです。そういう面では、3ページにまたがったりしたら、子どもって大人みたいに融通が利かないから、そういう面では見開きってのは大事な視点です。図工も日本文教出版ということによろしいですか。

(各委員からそれで良いとの声あり。)

西本教育長

全員賛成ということで日文とします。家庭科です。

竹谷学校教育課長

家庭は、開隆堂が採択されました。主な理由では、実際の生活と結びついた内容で、専門家のコメントもあり、キャリア教育にも繋がる。全体の目次からではなく、單元ごとにその都度QRコードで検索できる等が主な理由で採択されました。

西本教育長

実際の家庭生活に活かされるような配慮というのは、これはどの教科書もやっているんだけど、今言う開隆堂は「生活に活かそう」という欄で振り返らせています。自分の身近な問題として意識づけるような工夫がされています。それから、また、振り返りという、今後の活動に活かすような視点も示されています。これが評価されたところでしょうね。他、どうでしょうか。

北口委員

プログラミングね、開隆堂の方は書いてありますね。電化製品を例に。

石橋委員

今に限ったことではないですが、QRコードがICT教育というところで盛んに付いています。実際、授業を展開する時に、子ども一人一人がタブレット持ってQRコードから映像を引っ張り出すのか、先生がQRコードから別に引き出して大写しにするのかどっちなんでしょうね。

西本教育長

それぞれの現場でどういう形でとっているのか、そこまでは。

石橋委員

何でもすべてQRコードを付けているというのがこの教科書、新しい方の教科書ですから。だから今、家庭科でもQRコードが付いて便利だという言い方をしたけど、実際、授

業をするときにどういう展開に利用するのかというのができているのかなと。便利なばかりが先立ってしまっただけ。

西本教育長

その辺りは、採択協議会では出てきませんでした。

石橋委員

できたら児童生徒一人一人がタブレットを持って、QRコードで、タブレットに表すのがホンマやけど、全員がタブレット持つ学校はないですからね。

西本教育長

それぞれの市町の教育委員会によってもかなり温度差があります。タブレットどうこのところについては、連合の課題でもありません。他、どうですか。

北口委員

東書は、QRコードのことは何も書いてないですね。

植田委員

そうですね。

西本教育長

家庭科は、他の教科との関連というのも現場から見たら大事だというふうに思っているんですけど。例えば、開隆堂は、『関連』という表示で他教科と関連する単元を示しております。道徳とか社会とか理科、保健等、こういうところが関連していますよと。これは横への広がりや繋がりという学習方法としては大事な視点かと思えます。お互いに家庭科で学んだことを保健に活かす。或いは理科に活かす。今度は反対ですね、保健で学んだことを家庭科で活かすとかいうところは、そういう辺りの配慮というのは大事かなと思えます。

植田委員

他の教科との関連もですし、実際の生活にも関わるような部分にもなっていますね。

西本教育長

そうですね。

北口委員

日本の伝統食ってのも書いていますね、開隆堂は。伝統的な食事。

西本教育長

開隆堂で一つ面白いなと思ったのは、例えば、家庭科の針に糸を通すとか、結びを作るとかがなかなか出来ない子どもっているんです、実際に。留めを作るとか。そういうのを1例としてこれ玉結びですか、玉結びの簡単な方法なんかも紹介しているとかいう配慮がね、開隆堂って面白いなって思いました。針をなかなか通せない子どもが本当にいます。ただ単に不器用とかそういうふうな表現ではないですが。

植田委員

包丁も左利きが分かり易いように書いています。

北口委員

本当やね。左利きの児童。両方に分かり易いように包丁の使い方を。

西本教育長

よろしいでしょうか。家庭科は、開隆堂ということでご了解願いますか。

(各委員からそれで良いとの声あり。)

西本教育長

全員賛成ということで開隆堂とします。保健です。

竹谷学校教育課長

保健は、東京書籍です。採択された主な理由は、学習のステップが分かり易く、内容量も多い。今日的課題もある。書き込み欄が大きい。活用し易い。ワークシートとしても使い易い等の理由が採択理由となっております。

西本教育長

そうですね。書き込み欄って他のところには無かったのかな。東書だけやったのかな。確かに東書は、学習のステップというのがあって、学習過程がはっきりしています。ステップ1で課題を見つける。ステップ2で調べる・話し合う。ステップ3で深める・伝える。ステップ4でまとめる。こういうところが分かり易くなっていると言えます。保健の教科書って面白いです。いわゆる現代的課題なんかをどうそれぞれが対応しているのか、教科書によって若干違います。例えば、東書は、今日的課題のところは、いじめ・食育・睡眠・エイズ・喫煙・薬物乱用、これらはすべて今日的な健康課題への対応資料が数多く示されています。

北口委員

保健は何年生ですか。

西本教育長

保健は5年、6年生です。特に今は、重点的に現代的課題として重視されているのが薬物乱用です。これは最近、中学生だけじゃなくて、小学校も警察の方から来てもらっています。だから特別に枠を作って、そして、この保健の授業で薬物乱用をやっています。最近、喫煙云々は、大人も煙草を吸う人が少なくなったから余り喫煙は。今は、薬物乱用です。先ほども出ていましたように書き込み欄ってというのは、今は余りこういうところは、いわゆるワークシートってのは少なかったんですけど。もちろん他社も書き込み欄を設けているのは設けているんですけど、東書は、ちょっとスペースが広いといえますか、色々な使い方ができると思います。

植田委員

そういう工夫がされている訳ですね。

西本教育長

そうですね。だから言い方を代えると、これも子どもらが主体的に取り組める工夫の一つかなと思います。保健も東書ということでもよろしいでしょうか。

(各委員からそれで良いとの声あり。)

西本教育長

全員賛成ということで、東書でいきます。続いて英語です。これは今年初めて英語科になったところですから、これまでの実績は何もないところからのスタートです。

竹谷学校教育課長

英語は、東京書籍が採択されています。主な採択理由では、ピクチャーディクショナリーが付いており、別冊として活用できる。活動容量が適正である。見易く使い易く授業しやすい等の理由で採択されました。

西本教育長

ピクチャーディクショナリーとはこれです。これは本当にいいと思います。小学校だから、ディクショナリーはディクショナリーです。全部、英語です。英語から入っているんです。だから普通は、これが、要はエレメンタリースクール、日本語には何も直っていません。英語から図です。これまでの英語科が、先ず我々の頃は英語を聞いてそれを日本語に直して、そこからイメージです。ところが英語を聞いて、そのままイメージです。この辞書はすごいなと思います。これをやっているのは東書だけでした。これは採択協議会でもかなり評判が良かったです。

北口委員

決め手ですね。

石橋委員

採択の報告書を読んでいますとこればかりですね。ピクチャーディクショナリーが良くできていると。

西本教育長

これは本当に、私も良くできていると思いました。5年、6年で、要は2年間分で、辞書兼資料です。

石橋委員

評価の高いピクチャーディクショナリーを出している教科書会社は東京書籍だけです。

西本教育長

そうです。こういう形で出しているのはね。だから、要するに別冊で作っているのが良いんです。どこでも持ち運べるから。だから、これはこれなりにカバンに入れといたら、例えば、英語の授業だけじゃなくて普段から。別冊で作っているから。これはやっぱり強いと思います。

北口委員

中学校も東京書籍ですね。ニューホライズンも同じ社ですね。

西本教育長

そうですね。このピクチャーディクショナリーは、ヒットだと思いました。

北口委員

小学生って英語に親しむとか、中学校への動機づけみたいな役割があると思うのですが、そういうのも工夫されている教科書というのは。

西本教育長

小学校の段階で英語が大嫌いになったら折角の教科化が意味ないから。一番難儀なところは英語嫌いを作らないというところやと思うんです。そういう意味では、児童が英語に親しむこと。親しむ、楽しむってところですけど。そういう面では、東書は身近な内容を扱って、会話とかを目的に無理がないというところですね。児童が題材を自分のこととして考えるようにしているというところ。それから、スピーチ原稿が教科書に書き込みできるようになっているとか。例文の下線部を入れ替えてスモールステップで学習できるとか。というような配慮はされています。

石橋委員

中学校英語の時代でしたら、辞書を買わせて英語と近づくという部分があるんですけども、小学校で初めて英語を始めたときに、その辞書が無いからどうしようかって皆さん困ったと思うんです。そこに東京書籍が粋な辞書を出したから、たぶん大人たちは飛びついたと思います。

西本教育長

繰り返しますが、これ別冊にしたというのがね。授業だけじゃないから。他のところでも色んな使い方ができるっていうのが。

北口委員

子どもにしたら取っつき易いでしょうね、絵で。文字からじゃなくて絵から入るから。

西本教育長

だから、日本語が抜いてあるのが良いんです。何回もいいますが。日本語が抜いてあるから、だから、絵と音声とスペルと一気に。昔だったら、例えば、クレヨンでも鉛筆でも、ペンシルが鉛筆に直してペンシルとかになるのですが。

北口委員

感性で入っていけるような感じがします。

西本教育長

そうそう音声が入ってくるとね。これは今までの、いわゆる中学校・高校における英語指導の課題を小学校からは作らないでおこうという思いがあったように思います。

北口委員

採択とはちょっと外れますが、中学校の教科書は、ニューホライズンで一緒ですね。中学校1年間ずっと今までのを使いますよね。来年度も。小学校は新たにこの小学校5年、6年、習いますので、次に中学校へ行った時に1年生で学ぶべきところを以前、小学校で先取りしているわけなので、そこって1年生のところでダブりますよね。教える方は中々難しいですよ。

西本教育長

そこが小・中連携で大事なところだと思います。今言われるように、連合は前倒しで今年から70時間やっています。実際、これやるのは来年度からです。ところが今、70時間やっていて、今の6年生は5年生の時が50時間、6年生で70時間入ります。次は70、70で中学校へ入ります。その前は30、50で入ります。そこをいかに小・中連携がきちっとできているか。中学校の先生は、「小学校はここまでやっているのか」と認識し

てもらわないと、「小学校で何をやってきたのか」では話になりません。そういう面では、連合は、単費で中学校の英語の先生が小学校へ5時間ずつ入っています。それは大きいと思います。だからそれが入っているから、今、小学校でこんなことやっているというのを中学校へ持って帰ってもらって、いわゆる小・中連携が可能だという、これは活かされると思われま。これは採択とは直接関係ありませんが、おっしゃる通りです。だから、要は軌道に乗るのは3、4年先だと思います。70、70入る。ここからもう何も考えずにいけるから。今は過渡期です。移行期です。そういうことで、英語も東書でよろしいでしょうか。

(各委員からそれで良いとの声あり。)

西本教育長

全員賛成ということで、英語は東書でいきます。次は最後の道徳です。これは日文から学図に代わったところですから、ちょっと色々と説明をさせてもらいたいと思います。

竹谷学校教育課長

特別の教科 道徳は、学校図書が共同採択されております。主な採択理由は、3社の中で先生が使い易い。ノートがあった方がすべての先生方にとって使い勝手がよい等の理由で採択されております。

西本教育長

先ずノートです。ノートは3社が作っています。3社がノートを作っていて、日文と学図とあかつきです。日文の道徳ノートというのは、一つの教材において、その授業の中に中心発問に対して思いや考えを問うています。教材の中身については、例えば、この時主人公はどう思ったのか、何を考えたのでしょうかというのを道徳ノートに書くようにしています。授業の中のことをノートに書く。それに対して学図とあかつきは、いわゆる信頼・友情という項目について道徳ノートを使うようにしています。この授業ではこれと決まっているのは日文です。学図、あかつきは、内容項目のところですから扱った教材が2つ3つ分をここでやります。だから言い方を代えたら、毎回毎回、書いていくのが日文です。毎時間毎時間。学図は3時間扱った分の1時間分だけ、ここでは使いましょうというような使い方が特徴です。それからもう一つ、教材の扱いの典型的な違いは、例えば、これが日文です。日文は、「やさしいユウちゃん」これ教材名です。その前にこんなことが書いてある。「相手のための親切」というのが、ほとんどのもの書いてあります。ということは、子どもは「あっ、今日は親切について勉強するのか」と。こういうことを答えたらいんだなと。これが題材の前に内容・項目を書いています。それから終わった後、教材が終わった後に「私は別の委員会に行くね」とはっきり言ったのはどんなことを考えたことでしょうか。」と発問、中心発問です。その発問がここにみんな書いてあるんです。子どもって、これを見て今日は親切の勉強やなど。友だちには親切にしないといけないんだなというこ

とを言えればいいんだと。だからもう読まれているんです。先生の発問がここに書いてあるんです。だから面白くないんですよ、はっきり言って。これを読んで次何かというところを見るんです。と言うことは、教師の発問を読まれているんです。それに対して学図の良いのは、タイトルが書いてあるだけで、何もないんです。「言葉の贈り物」と本文があって、何もない。最後の発問も何もない。作者が誰かと書いてある。どう違うかというところ、この教科書だったら色々な使い方ができるんです。発問も自分で考えられるんです。色々な授業ができるんです。ただし、教師の力はかなり要ります。若い教師にとっては日文の方が使い易いです。何故かというところ、発問が書いてくれてあるから。その代わりに創意工夫というのができません。どっちを取るかなんです。これが大きな違いです。私は、基本的にはやっぱり教師の力量を高めていくためにも、やっぱりこの学図の単純な本当にシンプル・イズ・ベストです。これを使いこなせたらなと思います。ただし、若い先生は相当勉強をしないと使いこなせないです。今回の調査員は、やっぱりこっちの方を大事にしましょうと、教師の創意工夫を。子どもたち自身が、先生は何を聞くのかなって。そんなことを含めたら基本的に学図の方が良いんじゃないか。それから道徳ノートも学図の方が使い易いんじゃないかということで、最終的に、これは議論になりました。道徳の教科書は、採択は2回目ですから、1回目は日文です。それまでは副読本を使っていました。教科書は無いので、副読本もずっと日文です。採択としては2回目ですけど、副読本の時代から言えばずっと日文で来ていました。教師は日文が使い易いと思います。はっきり言って、これになったら来年ビックリすると思います。「ええ、こんな教科書になったの」と、これ正直なところですよ。

北口委員

変革ですか。

西本教育長

私は望むところだと思っています。

石橋委員

私、日文の採択の時にいましたから、経過は知っているのですが、要するに日文と学校図書とそれからあかつき、この3社だけがノートを付けている。そのノートが使い易いかということで、最終的に日文になったんです。経験の浅い先生でも道徳を、道徳という授業を経験のある先生と同じくらいの力量でやっていけるということで、これにしようということになったんです。ところが、今度は力量を問われ、更にステップアップになっています。

北口委員

中学校は、去年、あかつきを採択しましたでしょ。

西本教育長

これが日文の道徳ノートです。ということは、授業中の発問がそのまま書いてあるんです。例えば、「初めてのアンカー」という授業をやります。教科書の後ろに発問があったでしょ。それがここに書いてあるんです。それをここに書くんです。これがその授業だけの道徳ノートです。それに対して、学図とあかつきは、そうではないんです。例えば、「家族愛」というところで、この授業で使うところは一杯ある訳です。この授業でしか使えないのがこれ。そうではなくってこれを使って、例えば、家族愛も3つほど教材がある訳です。その3つの内の1つでこれを使いましょうとか。教材と直接関係してないんです。だから色んな使い方ができるのは、やっぱりこちらです。学図です。

北口委員

中学校のあかつきは、項目とか書いてあるんですか。書いてあったんですか。

西本教育長

あかつきもキーワードだけは書いてあります。内容・項目が書いてあるのが、教出、光文、光村、日文です。例えば、正義、勇気が書いてあります。あらずじだけというのは、これは良いと思うんです。例えば、「Aさんがお母さんと行った時」とかいう形で、どこに着目して読んでいったらいいかといったような。これは良いんだけど。これキーワードが書いてあるのが、あかつきです。内容・項目ではないんです。題名のみが学図と東書です。そのぐらいかなりバラつきがあります。今回は、色んな活用の仕方ができる学図でいきましょうと。こうなった訳です。

北口委員

日文が良いという意見もあったんでしょうね。

西本教育長

そうですね。だから去年も同じになるけど、若い先生から言えばやっぱり日文です。全面的には出てきませんでしたけど。と言うことは、調査員が何故、今回、学図にしたかという説明をキチッとしましたから、みんな成る程なって感じがしました。

北口委員

調査されたその先生方もやっぱり、出来ればこれが良いと思いますということも言われる訳ですよ。

西本教育長

我々も聞くんです。調査員が5人いますから。調査委員会ではこんな意見が出ていたが、やっぱり学図が良いという先生もいましたよと。でも、それだけじゃなくって、これから色んな使い方ってことで、調査委員会ではこれにまとまりましたっていうことを代

表が報告してくる訳です。20人の採択委員も最終的に学図を全員賛成という流れです。

石橋委員

だから流れとしては、初めて導入された道徳に関しては、その時はどの先生も出来るようにという気づきがあったから。でも2年経過したら、もうこれぐらいの力は必要であるというふうに変わってきたんでしょうね。

西本教育長

その意見も確かに考え方としては私もあると思います。だから、私は、基本的に教科書そのものは、副読本の時から自分で、パソコンで資料を作りますから、こんなものは全部抜くわけです。

北口委員

道徳は、先生の指導書みたいなのは無かったのですか。他の教科はありますでしょ。道徳は無いのですか。

西本教育長

もちろんあります。最終的には教科書会社の指導書はある。我々としたら、連合管内の先生に「指導書に頼らずに自分で自分なりの授業を作りなさい」というんです。自分の学級の実態というのがあるから、発問を考えるんです。だからまずは教材を読んで、教材分析をして、例えば、「家族愛」だったら何を聞いて、どこに絞ってやったらいいんだろうというのが教師の工夫です。子どもも、パッと資料を見ただけでは、今日、何考えるのって、分からない。そこが授業として面白い。先程、石橋委員さんが言われたように、日文できて今度は学図になった。また、4年後、これはしんどかったなって、これはあり得ることです。やっぱり日文でいこうかってなるかも分からない。先の地図と一緒に。でも今年の調査員によって山城地区はこれで行きましょうってなった訳です。我々の立場としても現場がどのくらい使いこなせるか。期待半分、不安半分です。道徳は、学図でいくということによろしいでしょうか。

(各委員からそれで良いとの声あり。)

西本教育長

全員賛成ということで、道徳は学校図書でいきます。そうしましたら、最終的に一括で採決をしたいと思います。これより採決をします。議案第9号、令和2年度以降に使用する小学校教科用図書の採択について、承認される方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

西本教育長

挙手全員です。よって議案第9号は承認されました。

続いて、日程第6、「議案10号、令和2年度に使用する中学校教科用図書「特別の教科 道徳を除く」の採択について」を議題とします。なお、本議案の審議についても会議を公開します。議案の提出理由及び説明をお願いします。

竹谷教育次長

議案第10号、令和2年度に使用する中学校教科用図書「特別の教科 道徳を除く」の採択について。上記の議案を提出する。令和元年8月28日提出。相楽東部広域連合教育委員会教育長 西本吉生。提出の理由。令和2年度に使用する中学校教科用図書「特別の教科 道徳を除く」の採択に関しては、本年7月19日に開催された山城教科用図書採択地区教委議会において選定された教科用図書を採択致したく、承認を求めるものです。

竹谷学校教育課長

議案第10号について説明いたします。山城教科用図書採択地区協議会の令和2年度使用中学校教科用図書「特別の教科 道徳を除く」に係る協議結果を付けております。こちら先ほどの小学校と同様に、7月19日の第2回山城教科用図書採択地区協議会において採択委員の協議により決定されたものです。中学校教科用図書は、平成27年度の採択から4年を経過することから行われましたが、平成30年度検定において新たな図書の申請が無かったため、改めて調査・研究は行わず、また、中学校新学習指導要領実施までの1年間だけの暫定的な教科用図書であることから、平成27年度の調査報告書を活用し、協議をされました。採択委員からは、これまで使用してきて、特に、大きな支障を聞いていないとの意見が出され、現行教科書の継続使用ということで、国語は東京書籍、書写は光村図書、社会（地理的分野）は帝国書院、社会（歴史的分野）は東京書籍、社会（公民的分野）は東京書籍、社会（地図）は帝国書院、数学は大日本図書、理科は啓林館、音楽（一般）は教育芸術社、音楽（器楽合奏）は教育芸術社、美術は日本文教出版、保健体育は東京書籍、技術・家庭（技術分野）は開隆堂、技術・家庭（家庭分野）は開隆堂、英語は東京書籍を共同採択されました。連合教育委員会におきましては、提出の理由で申し上げましたように、地区協議会において選定された教科用図書を採択したいということで、ご審議をお願いするものでございます。よろしく願いいたします。以上です。

西本教育長

4年経って採択の年になっているというのが1点です。それから中学校の場合は暫定的で、この1年使うだけというのが1点です。それから、今、4年間使った後の教科書が改訂をどこも出していないということから、新たに調査はしていないということです。だから前回の調査報告書に基づいて、山城教科用図書採択地区協議会でもそれでいきたいと思いますという協議でした。連合の方もそういう形でいきたいと思っております。これより質疑を行います。質問のある方は挙手を願います。

(各委員より特に無いとの声あり。)

西本教育長

質疑が無いとのことですので、採決に入ります。議案第10号、令和2年度に使用する中学校教科用図書「特別の教科 道徳を除く」の採択について、承認される方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

西本教育長

挙手全員です。よって議案第10号は承認されました。

日程第7、「議案第11号、相楽東部広域連合立笠置町中央公民館管理規則を廃止する規則」を議題とします。議案の提出理由及び説明をしてください。

竹谷教育次長

議案第11号、相楽東部広域連合立笠置町中央公民館管理規則を廃止する規則。上記の議案を提出する。令和元年8月28日提出。相楽東部広域連合教育委員会教育長 西本吉生。提出の理由。笠置町中央公民館設置及び管理に関する条例を廃止する条例が、本年8月2日に開催された相楽東部広域連合議会定例会において、原案どおり可決されましたので、本規則についても廃止するものです。補足説明です。笠置町中央公民館は、社会教育法に基づく公民館として管理・運営をしておりましたが、昭和47年の建築から50年近くが経過し、老朽化に伴う大規模改修などの検討が必要となっていました。このため、笠置町と整備方針等について協議を行っておりましたが、同公民館は、昭和56年の建築基準法改正前に建てられたものであり、かつ、所在地が土砂災害防止法による特別警戒区域（レッドゾーン）に指定されたため、大規模改修や建替えは困難との判断になりました。その後、平成29年3月に策定された「笠置町公共施設等総合管理計画」における施設の統合や廃止の推進方針に示された「他の公共施設との複合化による有効活用」を目指して、笠置町と検討を重ねた結果、同公民館の機能については、笠置町産業振興会館並びに平成30年5月に建築されたつむぎてらすに分散して移転することで協議が整いました。そして、本年8月2日に開催された令和元年第2回相楽東部広域連合議会定例会において「相楽東部広域連合立笠置町中央公民館設置及び管理に関する条例を廃止する条例」が原案どおり可決されましたので、本規則についても廃止するものです。なお、同公民館廃止後の笠置町分室については、図書室運営を含め、本年9月1日に笠置町産業振興会館へ移転するとともに、これまでの公民館事業などについては、笠置町産業振興会館並びにつむぎてらすを活用し、生涯学習事業として継続実施することになります。また、「笠置町中央公民館図書室」は、「笠置町図書室」と名称を変更するとともに、開室日を増やし、住民が利用しやすいよう、土曜日、日曜日及び祝日も開室することにします。なお、同公民館廃止後

の建物及び土地は、教育財産から普通財産に変更し、笠置町に返還することとなります。議案を説明します。相楽東部広域連立笠置町中央公民館管理規則を廃止する規則。相楽東部広域連立笠置町中央公民館管理規則（平成21年4月1日教委規則第24号）は、廃止する。附則、この規則は、令和元年9月1日から施行する。以上です。よろしく願いします。

西本教育長

これより質疑を行います。質問のある方は挙手を願います。

北口委員

図書室の運営のことですが、この廃止された管理規則には館長が別に定めるとなっていて、ここでいう館長とは町長さんのことですか。

竹谷教育次長

公民館の館長は私です。

北口委員

次長ですか。

竹谷教育次長

生涯学習課長が館長ということですか。今、私が兼務しておりますので私です。

北口委員

生涯学習課長ですか。そうしたら図書室の運営権限というのは、笠置町じゃなくて、教育委員会にあるわけですね。

竹谷教育次長

はい。

北口委員

この議案については、異議が無いのですが、関連質問はよろしいですか。連合の図書室は、和東町と南山城村と笠置町の3つあるのですが、笠置町の場合は、今まで笠置町分室の2階の少し条件の悪いというか、環境の中にあっただけで、他の2町村のような図書室ではなかったから、内容についても要望も何も出しようがなかったんです。今回、新たにオープンスペースで、良い場所に移してもらえたので、これからの笠置町の図書室として、予算的にも今だったら25万円しか予算が付いてないですよ。和東町とか南山城村は400万円近い予算が付いているし、それは恐らく図書館司書の人件費かなと思うんですけど。できればやっぱり3町村足並みをそろえるような形で、笠置町の図書室もレベルアッ

プするべきではないかなと。教育委員会としてはどうでしょうか。これからの笠置町の図書室の運営として、その辺の構想と言うか。2町村とかなり格差があります。図書室で色々な事業とかも今まで全然なかったし、利用者も本当に少なかったので、今回、開室日も増やしますというふうに書いていただいているので、出来れば笠置町だけで司書を雇うというのは中々困難かもしれませんが、和束町とか南山城村におられる司書さんが、例えば、週の内、何日か笠置町にも来ていただくとか、そういった工夫なり、教育委員会としてその辺の将来的な笠置町図書室の構想というのを考えてはどうかと思うのですが。

西本教育長

この機会に地域住民の方に読書に親しんでもらうというのが一番だと思っています。だから、これを契機に、いわゆる笠置町の人たちにドンドン足を運んでもらう、これがまず一つの大きな狙いとしております。そのためには、今まで土日に貸出しをやっていなかったもので、今回は、アルバイトを入れまして、土日に貸出しをやろうというところを考えております。だから、おっしゃるように、これまで3町村の図書室、和束町体験交流センター図書室、南山城村図書室、それぞれがそれまでのやり方ですと来ていたというのが現状です。だから、もちろん生涯学習課でやっていくわけですから、移転したからといって変わりませんが、これからは、今も言いましたように、地域住民に親しんでもらえるために、教育委員会として、生涯学習課として、何をやっていったらいいのかについて、案を作りながら、教育委員の皆さんと相談をしながらやっていきたいと思っております。

北口委員

ありがとうございます。それと8月2日の議会で、これを廃止すると決められたというのですが、議会議事録が最近頂いてないのですが、ホームページも見ているのですが、ネットに上がってないです。調べてみたのですが。

竹谷教育次長

議会終了後、業者に委託して、校正等の作業が入って、結構、期間を置いてからホームページに掲載されているように思います。

北口委員

1回目も全然出てないように思うんです。調べてみるんですけど。前はペーパーでいただいていたんですけど、例えば、こういった図書室について、何か他に議員さんから質問とかそういうのが無かったのかなと思ったりして、そのようなものは無かったですか。

竹谷教育次長

8月2日の議会では無かったです。

北口委員

議員さん何も言わなかったですか。

竹谷教育次長

議会の前の委員会の中では、こういった配置になるのかとか、協議をやってきたかとか、そういう質問は頂きまして、経過等を説明させていただいております。

北口委員

そうですか。そういったことが全然聞こえてこないし、調べようもなかったのです。

西本教育長

議会の議事録は、どれくらい経つと出来るのか。

竹谷教育次長

3か月以上かかると思います。

西本教育長

図書室運営につきましては、もちろん笠置町図書室長だけに任せておくのではなくて、生涯学習課として考えていきますので、よろしく願いいたします。

竹谷教育次長

臨時職員を2名配置して、体制を整えております。

西本教育長

司書の資格はないのですが、事務をやってもらうということで、土日に詰めてもらう職員を臨時で採用しました。土日も祝日も開室します。貸出しもやります。それでは、これより採決をします。議案第11号、相楽東部広域連合立笠置町中央公民館管理規則を廃止する規則について、承認される方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

西本教育長

挙手全員です。よって議案第11号は承認されました。

日程8、その他です。その他の1、諸報告の事項について、①から③までは事前に配布しております。2の次回の定例教育委員会開催日程について、事務局から説明願います。

竹谷教育次長

次回、9月の開催日程(案)の説明をさせていただきます。日時は、9月25日の水曜日、午後3時から、この会場、和東町体験交流センター会議室を予定しております。主な

議題ですが、(1)教育委員会に関する事務の点検・評価報告書（30年度事業）（案）、(2)令和2年度校外活動費補助金交付制度（案）の概要、(3)令和元年度全国学力・学習状況調査の分析結果について、を諸般の報告として予定させていただいております。

（教育長、委員により「定例教育委員会の日程」を協議する。）

西本教育長

次回、笠置町図書室を見てもらうということで、笠置町産業振興会館で会議はできないのか。会議をやっているところはあるのか。場所が取れるようでしたら、そこでやりたいと思いますので、それでよろしいですか。

北口委員

今年の学校訪問の計画はないのですか。

竹谷教育次長

学校訪問は10月に調整しようと思っています。

西本教育長

次期定例教育委員会は、9月25日の水曜日、午後3時から笠置町産業振興会館で開催します。長時間になりましたが、以上で第5回定例教育委員会を終了させていただきます。ご苦労様でした。

〈午後4時32分閉会〉

— 了 —